

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、関連独立行政法人に対する出資金の評価損を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「年金資金運用基金からの納付金収入」には、年金資金運用基金からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入、雑収入及び雑益に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、国民年金法第 85 条、国民年金法等の一部を改正する法律附則 34 条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第 4 条第 2 項の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源として基礎年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金のうち国民年金勘定の積立金に組み入れられた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成 17 年法律第 71 号）附則第 2 条に基づく、出資時の固定資産の評価損を計上している。
- ・「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等、資産評価差額、公的年金預り金の変動に伴う増減を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「国民年金対価見合収入」には、国民年金事業に必要な費用に充てるため被保険者から徴収した保険料の額を計上している。
- ・「年金資金運用基金からの納付金収入」には、年金資金運用基金からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、国民年金法第 85 条、国民年金法等の一部を改正する法律附則 34 条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。

- ・「基礎年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第4条第2項の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源として基礎年金勘定から受け入れた額を計上している。
 - ・「資金からの受入」には、積立金から歳入金に繰り入れた額を計上している。
 - ・「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
 - ・「基礎年金勘定への繰入」には、国民年金特別会計法第4条の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、基礎年金勘定に繰り入れた額を計上している。
 - ・「業務勘定への繰入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するため業務勘定へ繰り入れる額を計上している。
 - ・「その他の支出」には、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
 - ・「資金からの受入」には、決算処理による資金からの受入額を計上している。
- ⑤ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。